

社会保障審議会児童部会 第7回遊びのプログラム等に関する専門委員会 平成28年7月29日	資料 1
--	---------

## 第6回遊びのプログラム等に関する専門委員会主な指摘事項等

○日時：平成28年5月27日（金）13：00～15：00

○場所：厚生労働省専用第20会議室

### 【児童館等における「遊びのプログラム」の開発・普及に係る調査研究業務の採用及び意見交換について】

- 今年度から新しいステージに入り、こどもの城が開発した遊びのプログラムの実践状況報告等を参考に、プログラム実施児童館がプログラムを実施し、そこから児童館の持っている遊びの本質的な部分や機能・役割について実証しながら発信していくことが必要。
- 予算を使って有名な方を呼んで来て、ただ実施するでは意味がなく、呼んだ意味やその地域への波及効果、その後それをどう生かすか等が報告書に記載されるように専門委員会でもバックアップする必要がある。
- 個別のプログラム実施児童館と具体的に話し合える機会があればよい。
- 学習支援を行うのは学校であり、児童館は学校ではないのだから、学習支援を実施する児童館がなぜ入ったのか疑問がある。
- 学習支援については、児童館が今後、今までと違った展開を要求される時に参考になる可能性もある。我々が驚くようなものがあったとしてもよいと思う。
- 実施するプログラムの項目が多すぎる提案がある。もう少し絞った方がいいのではないか。最後にまとめる時にどうなるのかという危惧がある。
- 従来の児童館が大事にしてきた自然との触れ合いや交流遊びの提案がある一方で従来児童館の取り組みとしてあまり着目されてこなかった学習支援などもあり、児童館の懐の深さ、間口の広さを感じる。
- これからの児童館のありようを提言していくために、プログラム実施にあたっての内容についての提案や、報告書作成にあたってのアンケート実施など、専門委員会として実施して欲しいことを具体的に示す必要がある。
- 実施したプログラムをどのように評価するかという視点を統一的にプログラム実施児童館の皆さんに持っていただくといいのではないか。
- プログラムを実施する児童館に専門委員会のメンバーが行くことになると思うが、共通の概念を整理しておく必要がある。

## 【「平成27年度児童館における子育て支援等の実践状況に関する調査研究」のヒアリング】

- 健全育成の立場でできる児童館における子育て支援とは一体何かということ  
をプログラム実施児童館の活動を通して明らかにし提示できれば、児童館ガイド  
ライン等にも反映することができると思う。
- 運営主体としては企業、財団法人、公益法人、直営等と様々あるので差異は当  
然生じてくるが、その差異を埋め、標準化するのがガイドラインであるとする。
- 児童館で、放課後児童クラブを実施することは一つの児童館のあり方として大  
いに取り組んでいただきたい。

放課後児童クラブを実施していない児童館で小学生を対象にした健全育成の取  
り組みや、放課後児童クラブ以外の子ども達に対する取り組みのあり方が全国的  
に問われているのではないかと。